

発議第 3 号

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会の設置
について

令和 6 年 9 月 18 日提出

西予市議会議長 井関 陽一

次のとおり西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を設置するものとする。

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会 |
| 1 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び西予市議会委員会条例第 6 条 |
| 1 委員の定数 | 9 名 |
| 1 目 的 | 今後の指定管理者制度導入に関して西予市立病院等の諸課題を調査研究することを目的とする。 |
| 1 設 置 期 間 | 調査研究が終了する日まで継続存置することとし、閉会中も調査研究するものとする。 |
| 1 提 案 理 由 | 西予市立病院等の施設について、令和 6 年第 2 回臨時会において指定管理者の指定が決定されたが、議会として今後の指定管理者制度導入に関して西予市立病院等の諸課題を調査研究するため、特別委員会を設置するものである。 |